

# 子牛検査

## 【子牛登記の手続き】

- ◎ **生後4ヶ月齢以内**に検査員により子牛検査を受け、全国和牛登録協会へ登記申請をしなければなりません。

**※登記検査時点で生後4ヶ月を超えると申請出来なくなります。**

**※生後1ヶ月以内に子牛検査を受けましょう。**

## 【必要書類】

人工授精 (AI)	母牛基本登録書(写し)
	個体識別番号
	<b>授精証明書(ストロー付き)</b>
	<b>鼻紋採取(鼻紋最低3通) ※検査員が採取します</b>
受精卵 (ET)	個体識別番号
	<b>人工授精証明書</b>
	<b>受精卵証明書</b>
	<b>受精卵移植証明書</b>
	供卵牛の「 <b>試料(血液)番号</b> 」と「 <b>基本登録書(写し)</b> 」
	<b>毛根・鼻腔内試料採取・遺伝子型検査申請書の作成(検査員が採取します)</b> (全国和牛登録協会への送付は生産者より)
<b>鼻紋採取(検査員が採取します)</b>	

## 【受精卵産子について(ET)】

**注1** 毛根の劣化を防ぐため、生産者の皆さんが採取日に指定の封筒で(公社)全国和牛登録協会へ送付して下さい。

**注2** 毛根の汚染や時間の経過により、再検査の指示が出ることがあります。早めの送付をお願い致します。

## 【子牛検査の依頼】

検査依頼の連絡を協会にするときには、下記の情報を教えて下さい。(FAXでの依頼も可)

- ① 子牛の頭数
- ② 子牛の生年月日 (4ヶ月齢以内であるか確認するため)
- ③ 人工授精か受精卵産子か
- ④ 個体識別番号(10桁)

スケジュールの調整後、検査日を協会よりご連絡致します。

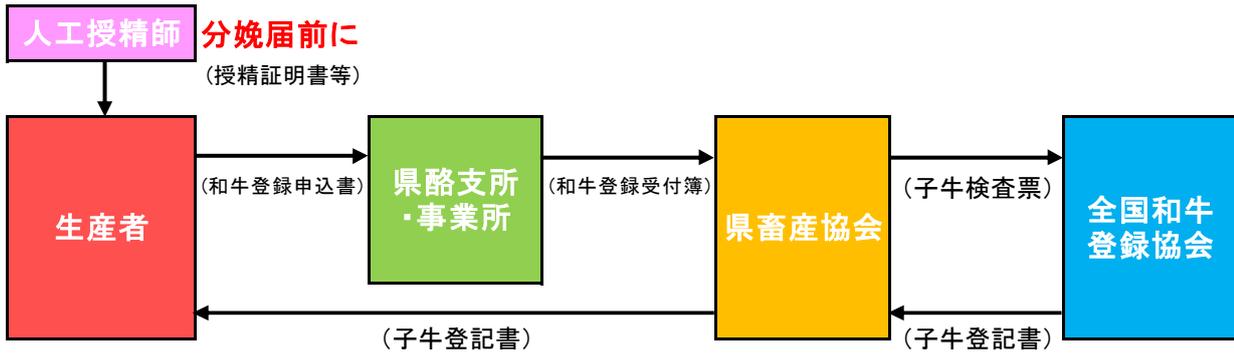


## 子牛登記時等の注意事項

- (1) 生産者は、子牛検査時等には必ず立ち会い、牛の保定等を行って下さい。
- (2) 分娩届時に提出する人工授精証明書には必ず精液ストローを添付して下さい。
- (3) 体内受精卵生産(子)牛は、毛根・鼻腔(遺伝子)検査による親子判定が別途必要です。
- (4) 体内受精卵生産(子)牛には、受精卵証明書、受精卵移植証明書が必要です。
- (5) 受精卵を採卵する母牛は、毛根・鼻腔(遺伝子)検査が必須です。(ドナー登録)

# 和牛登録事業の流れ

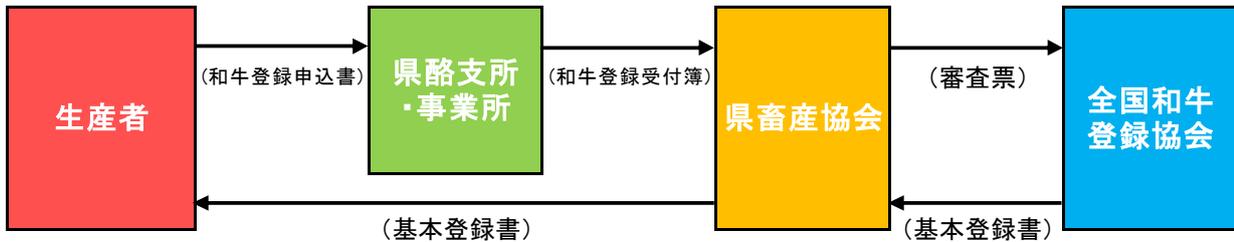
## 1. 子牛登記



※ 分娩届は生後15日以内に提出して下さい。

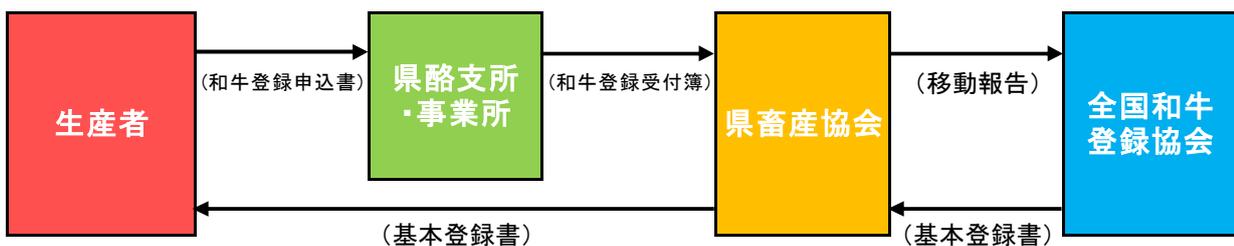
※ 子牛検査は2～3カ月以内に受けられるようにして下さい。

## 2. 基本登録



※ 基本登録審査は雌が生後14カ月～30カ月未満、雄が生後12カ月～30カ月未満

## 3. 所有者移動等



※ 登録牛を購入した場合は、新しい所有者は速やかに移動の申請を行って下さい。

※ 子牛検査時に母牛の移動を行うと子牛登記の事務処理が遅れることとなります。

検査当日は対象の牛を事前に保定するなど  
スムーズに検査が終わるようにご協力をお願いします。

登記・登録申請料のお支払いは  
簡単便利な**コンビニ決済**をご利用下さい

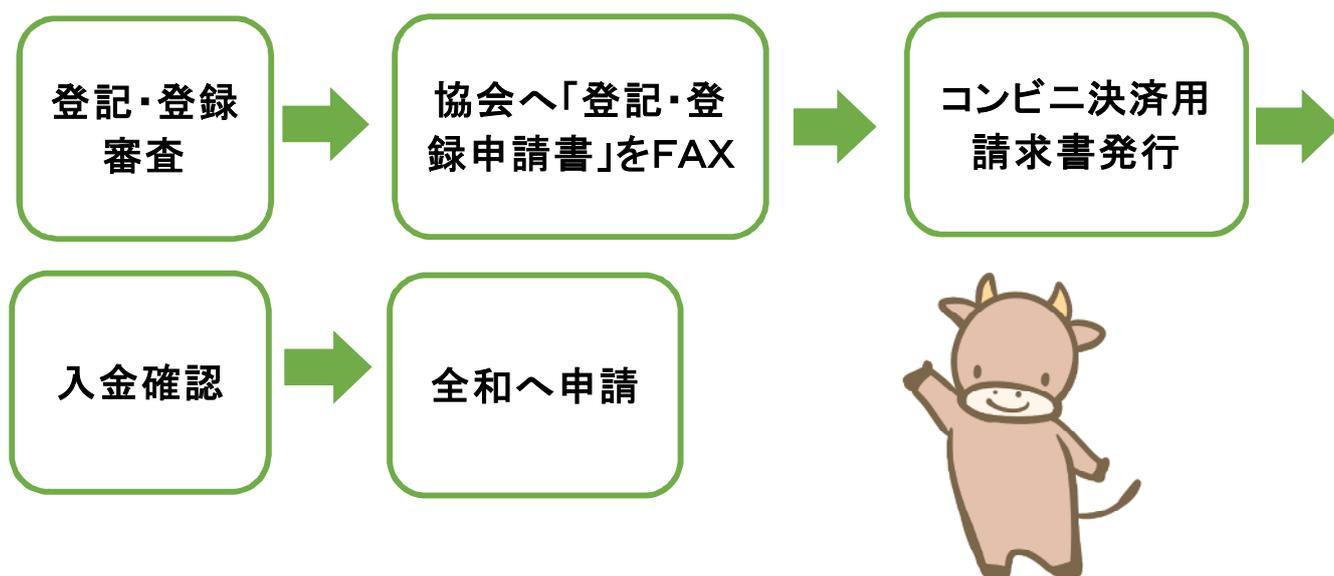
この度、福岡県畜産協会では各種お支払いにコンビニ決済をご利用いただけるようになりました。

県内の主要なコンビニエンスストアでのお支払いが可能です。

払込手数料は畜産協会が負担いたします。

どうぞご利用下さい。

【登記・登録申請の流れ】



※入金確認ができるまでは全国和牛登録協会に申請は出来ません。  
審査を受けたら速やかにご入金ください。

お問い合わせ

公益社団法人 福岡県畜産協会

住所:福岡市博多区千代4丁目1番27号 福岡県自治会館

TEL:092-641-8723 FAX:092-642-1276



# 生産者の方へ！！（子牛登記は4ヵ月齢までに行いましょう！）

## 子牛登記についての注意

### 【申請前】

人工授精	○登記検査時に必ず耳標を装着していること
	○子牛登記検査が済むまで親の販売や廃用はしないこと
受精卵移植	○登記検査時に必ず耳標を装着していること

**こんな時は子牛登記できません**



雌牛の乳頭癒着



◎血統証明書の発行になります

白斑が大きい(目安:卵大)



◎血統証明書の発行になります

### 人工授精の場合

同一発情期に異なる種雄牛の種付けをしてしまった



◎同一発情期に授精する種雄牛は同じ牛一頭のみとしてください

異性複数産子の雌でフリーマーチンが出てしまった



◎血統証明書の発行になります

授精証明書がない



◎子牛登記書・血統証明書の発行はできません  
※証明書があっても精液ストローがついているか、獣医師や授精師の捺印があるか確認して下さい

### 受精卵移植の場合

追い(重ね)移植してしまった



◎ただし父牛・母牛が同じなら子牛登記可能です  
それ以外は子牛登記も血統証明書も発行できません  
◎人工授精の追い重ねも同じです

遺伝子検査の親子判定で矛盾が出た



◎子牛登記できません  
◎血統証明書も発行できません

異性複数産子の雌でフリーマーチンが出てしまった



◎血統証明書の発行になります

## 登記・登録諸料金表

項 目 名		料 金
会 費		2,000
子 牛 登 記	本部発行	2,400
	再発行(本部)	1,150
	書換(本部)	
登 録	基本・本原登録(雄)	15,200
	基本・本原登録(雌)	7,000
移 動	基本・本原登録	2,000
	高等登録	2,500
再 交 付	基本・本原登録	2,000
	高等登録	2,500
書 換	基本・本原登録	2,000
	高等登録	2,500
検 査	血液型	8,800
	血液型(別記3)	2,300
育種価表示データ等利用負担金		300

(平成29年度改訂)